

◎新潟県告示第722号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小千谷市の上の原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	小千谷市大字塩殿甲2886-4	関 吉弘 (理事長)
	〃 長岡市西川口3913	関 博茂
	〃 〃 西川口3858	関 章
	〃 〃 西川口3981	関 一博
	〃 小千谷市大字塩殿乙145	関 精一
監事	〃 大字塩殿乙216	関 弘
	〃 〃 大字塩殿乙187の1	関 俊光

就任年月日 平成27年4月1日

2 退任

理事	小千谷市大字塩殿甲2886-4	関 吉弘 (理事長)
	〃 長岡市西川口3913	関 博茂
	〃 〃 西川口3858	関 章
	〃 小千谷市大字塩殿乙209	関 春夫
	〃 長岡市西川口3795	関 孝好
	〃 〃 西川口3981	関 一博
監事	小千谷市大字塩殿乙146	川上 浄
	〃 〃 大字塩殿乙216	関 弘

退任年月日 平成27年3月31日